



28土(技)第102号  
平成28年5月9日

関係建設業団体の長 様

愛媛県土木部長



工事現場における「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体・えひめ大会マスコット」  
の活用にかかる手続きについて

このことについては、平成28年3月31日付け27土（技）第748号で積極的な活用を  
お願いしているところですが、県発注工事現場における使用にかかる手続きについ  
ては、別紙のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

(記入例)

(監督員) 様

(現場代理人)

大会マスコット使用報告書

事務所名	〇〇土木事務所	路線・河川名	(主) △△線
工事番号	〇〇第〇号の〇	契約工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
工事名	生活道路改良整備工事	契約金額	円
施工箇所	松山市一番町	現場代理人	

使用実績表

番号	表示方法	設置期間	設置数	設置場所	備考
1	工事用補助看板	H28.6.1 ~ H29.1.31	5基	(主) △△線 工事用車両出入口付近	補助看板上部に掲示
2		H . . . ~ H . . .			
3		H . . . ~ H . . .			
4		H . . . ~ H . . .			

設置状況写真

写真を添付

(監督員) 様

(現場代理人)

### 大会マスコット使用報告書

事務所名		路線・河川名	
工事番号		契約工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
工事名		契約金額	円
施工箇所		現場代理人	

#### 使用実績表

番号	表示方法	設置期間	設置数	設置場所	備考
1		H . . . ~ H . . .			
2		H . . . ~ H . . .			
3		H . . . ~ H . . .			
4		H . . . ~ H . . .			

#### 設置状況写真

[受注者用]

## 県発注工事現場における「愛顔(えがお)つなぐえひめ国体・えひめ大会マスコット」の使用手続き等について

「県発注工事における大会マスコット（標章及びマスコット）の使用」における手続き等については、下記のとおりとします。

### 1. 手続きについて

○県発注工事で使用する場合は、使用許可申請書の提出は必要ありませんが、使用報告書「様式 1 大会マスコット使用報告書」を工事ごとに使用開始後速やかに監督員に提出してください。

※「様式 1 大会マスコット使用報告書」はホームページ「えひめの土木」に掲載しています。

[http://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/gijyutu/kouji\\_kokutaimikyan.html](http://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/gijyutu/kouji_kokutaimikyan.html)

提出時には、ファイル名に工事番号と受注者名を含めてください。

例：様式 1\_大会マスコット使用報告書\_〇〇第〇号の〇（株）□□建設.xls

○購入品及びレンタル品等、販売者が既に使用許可を得ているものをそのまま設置する場合は、手続き（報告）は不要です。

### 2. デザインデータについて

○「大会マスコット（標章及びマスコット）」のデザインデータは、「えひめの土木」ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

[http://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/gijyutu/kouji\\_kokutaimikyan.html](http://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/gijyutu/kouji_kokutaimikyan.html)

○「えひめの土木」のホームページに掲載していないデザインを使用したい場合等は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先：土木部土木管理局土木管理課技術企画室

TEL:089-912-2648（技術企画室技術管理係）

E-mail: gijutsukikak@pref.ehime.jp

### 3. 注意事項

使用にあたっては、「標章及びマスコット等の使用の手引」及び「国民体育大会関係標章及び愛顔（えがお）つなぐえひめ国体マスコット等使用取扱規程」を参照してください。

また、取得したデザインデータは目的外に利用することのないよう注意してください。